

令和2年4月20日

四日市市議会

議長 諸岡 覚 様

産業生活常任委員会

委員長 三木 隆

産業生活常任委員会行政視察報告

産業生活常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 令和2年1月28日（火）～1月30日（木）
2. 視察都市 鯖江市、富山市、高岡市、金沢市
3. 参加者 三木隆、太田紀子、小川政人、笹井絹予、中川雅晶
早川新平、日置記平、樋口龍馬
(随員) 伊藤博基
4. 調査事項 別紙のとおり

な取り組みを行う計画「女性が輝くめがねのまちさばえ」を策定した。本計画は国からも高い評価を受け、令和元年度の「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」に選定された。

3) まちづくりにおける女性活躍

○鯖江市役所JK課（平成26年～）

地元の女子高生を中心とする市民協働推進プロジェクトであり、自由にアイデアを出しあい、さまざまな市民・団体などと連携・協力しながら、自分たちのまちを楽しむ企画や活動を行っている。

○鯖江市OC課（平成26年～）

鯖江市役所JK課を応援する形で、地元の40代から50代を中心とする女性が結成したグループであり、まちづくりについての意見を出し合い、集約した内容を市長に提言している。

○ご長寿アイドル「SBE80！」（平成22年～）

70代以上の女性が健康体操の普及を図る目的で結成したグループであり、高齢者施設等で健康体操やダンスを披露している。

4) 産学官民連携

○インポスター症候群の研究、対策

インポスター症候群とは自己肯定感が低く、責任や意思決定を避けがちとなる状態であり、女性に多くみられることから、女性の社会進出を阻む要因として注目されている。鯖江市ではアンケート調査等によって現状把握や改善に取り組んでいる。

○わたしの日プロジェクト

お母さんが「わたしらしく」生きられるよう、社会全体で自由に過ごせる時間を用意する「わたしの日」を設ける取り組み。商店街の店舗には「わたしの日」ならではの特典付与を勧めることで、商店街の活性化にも役立てようとしている。

5) 三側面（経済面・社会面・環境面）の課題への取り組み

○Society 5.0の実現（経済面の課題への取り組み）

IOTやAI、ロボットなどの革新技術を最大限活用して人々の暮らしや社会全体を最適化した未来社会(Society5.0)の実現を通じて、経済発展と社会的課題の解決が両

立し、一人ひとりが快適で活力に満ちた生活ができる社会の実現を目指す。

主な取り組み：AI、自動運転、シェアリングエコノミーの活用

○移住・定住促進による関係人口の増加（社会面の課題への取り組み）

人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面。「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手に期待される。

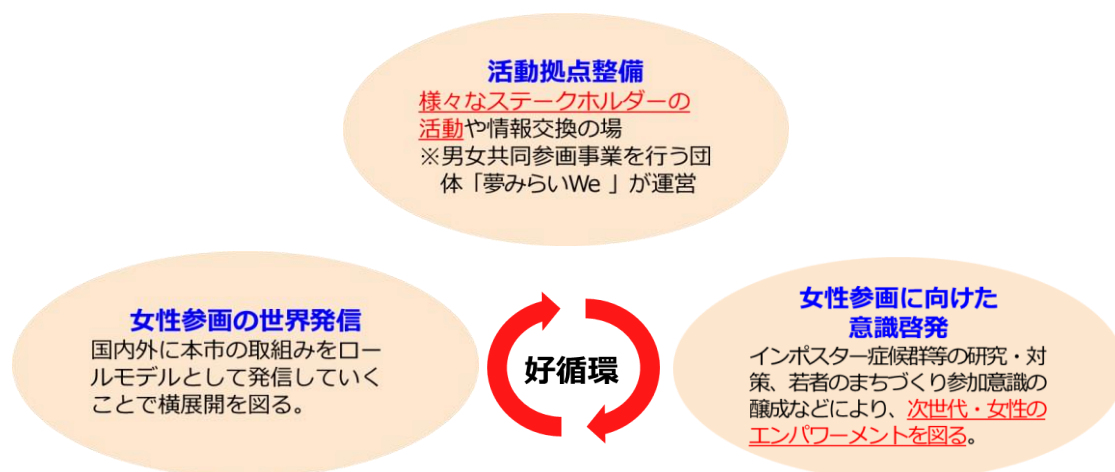
主な取り組み：地域活性化プランコンテストの開催

○脱炭素社会の実現（環境面の課題への取り組み）

国は、長期排出発展戦略(長期計画)の中で「脱炭素社会」を最終到達点に掲げ、2050年に温室効果ガスを80%削減するための方向性を提示している。

主な取り組み：持続可能な素材（ライメックス）活用推進事業

○三側面（経済面・社会面・環境面）をつなぐ統合的な取り組み



6) 今後の展開

○（仮称）国連SDGs女性資料館の創設

- ・国内外の女性の活躍の現状、歴史などのコンテンツを収集・発信する。
- ・国連との共同事業により、鯖江市の取組みを世界に発信する。
- ・女性活躍に関する情報交換のプラットフォームとして活用する。

○国際的な女性会議の誘致

⇒「世界のめがねの聖地SABAE」を発信



5. 委員からの質疑

Q：SDGs 関係事業の進捗管理について確認したい。

A：各担当部署が年度当初に目標を策定し、年度末に進捗を確認するとともに、国に報告する未来都市計画の中で経済面、社会面、環境面のKPI（重要業績評価指標）を用いて進捗管理を行っている。

Q：ジェンダー平等の実現を軸としたSDGs 関係事業を実施しているが、男性側の反応などはあったのか。

A：庁内において目立った反応はないが、これまで少なかった女性管理職が増えており、会議の雰囲気が柔らかくなった印象はある。

Q：福井県の女性は共働きで主体的に行動するイメージがあったが、女性の管理職への登用はあまり進んでいなかったのか。

A：地域活動などでは女性が活躍していたが、家事と仕事の両立が求められることもあり、意思決定が伴う役職にはあまりついていなかった。一定の配慮が行われる環境になれば女性も参画しやすくなると考えている。

Q：JK課やOC課は有志による活動なのか。

A：場所や機会の提供は行政が行っているが、基本的には有志による活動であり、参加者が入れ替わりながら継続している。

Q：JK課やOC課が創設されたきっかけを確認したい。

A：JK課は地域活性化プランコンテストの提案がきっかけであり、OC課はJK課を応援する形で創設された。

Q：「わたしの日プロジェクト」の実施経緯を確認したい。

A：本市にサテライトオフィスを持つ民間企業から提案を受けて実施に至った。

Q：女性が働きやすい環境は鯖江市独自なのか、それとも福井県共通なのか。

A：男性が出稼ぎをして女性が家業を手伝っていた歴史的背景から北陸地方の女性就業率は高い傾向にあるが、特に鯖江市は漆器や眼鏡という地場産業があり、家内工業が多く存在したことから、女性が当たり前働く環境があったと考える。

A：SDGs 関係事業の実施に伴い、男女共同参画プランの変更はなされたのか。

Q：前回プランと比較するため基本的な項目は引き継いでいるが、女性活躍推進法の記述やSDGs の理念などを新たに追加している。

6. 委員会としての所感

「女性が輝くめがねのまちさばえ」は、鯖江市の強みである女性が主体的に行動する地域性とSDGsの「ジェンダー平等の実現」を起点として、総合的な取り組みを展開していく素晴らしい計画となっていた。

JK課やOC課は、キャッチーなネーミングとは裏腹に、地域に根ざした活動が行われており、有志によって継続していることも驚きであった。また、これらの取り組みは全国から注目を集めており、シティプロモーションの観点からも成功を収めている。

産学官民連携では、民間企業のアイデアや発信力を活用した施策展開が行われていた。その中でも、大手民間企業と連携した「わたしの日プロジェクト」は普段から頑張るお母さんへの気配りを基本コンセプトとしながら、商店街の活性化なども取り入れた間口の広い施策となっていた。

また、計画の名称にもあるように、特産のメガネが取り組みにおけるシンボルとして重要な役目を果たしており、鯖江市自らが作成するSDGsとメガネをモチーフにしたピンバッジは、市内外から発注を受ける人気商品となっていた。本市の特産である万古焼やお茶なども工夫次第によって、新たな価値を生み出せる可能性を感じた。

SDGsは本市の総合計画に明記されているように、今後の施策の基本となるべきものであり、女性の活躍の推進は令和3年度からの新たな男女共同参画基本計画においても重要項目になると思われる。鯖江市のSDGsにおける「ジェンダー平等の実現」と女性の活躍を起点とする総合的な取り組みは本市にとって大いに参考となるものであった。



SDGsピンバッジ
「グローバル」



(富山市)

1. 市勢 市制施行 明治 22 年 4 月 1 日
人 口 415,904 人 (平成 31 年 3 月 31 日付)
面 積 1,241.77 平方キロメートル

2. 財政 令和元年度一般会計当初予算 1,642 億 3,875 万円
令和元年度特別会計当初予算 1,310 億 8,969 万円
令和元年度企業会計当初予算 474 億 7,009 万円
合 計 3,427 億 9853 万円

3. 議会 条例定数 32
4 常任委員会 (総務、教育民生、経済、建設)

4. 視察事項

- ・富山市公設地方卸売市場について

1) 視察目的

富山市では、昭和 47 年度に建築された富山市公設地方卸売市場の主体建物を老朽化や耐震性の問題から、コンパクト化を図り建て替えることとしており、再整備構想の中では、社会情勢等の変化に対応し、引き続き、新鮮で安全な食を提供する拠点インフラとしての役割を果たすために必要な施設の規模や機能等について検討している。本市においても北勢地方卸売市場の老朽化が喫緊の課題となっており、今後の在り方を検討していく必要があるため、参考とすべく視察を行った。

2) 富山市公設地方卸売市場の現状

- ・富山市では昭和 47 年の建設から老朽化が進行し、耐震性も不足している。
 - ・コールドチェーン等多様化する消費者ニーズへの対応も出来ていない。
 - ・取扱高は平成 3 年のピーク時から約半分まで縮小している。
- ⇒平成 28 年度に実施した調査の結果、コンパクト化を図り建て替えることとした。

3) 卸売市場の取扱高の推移

- ・富山県の東部流通圏に供給する地域拠点市場として、大手量販店等にも供給。

- ・しかし、取扱量は、青果はピーク時の約 1/2、水産は約 1/3 に減少。
 - ・圏域内の人口減少等により、将来的にも、大きな回復は見込めない。
- ⇒取扱量が継続的に減少し、将来も減少傾向が予測される。

3) 施設の老朽化の現状

施設名	構造	建築年（築年数）	耐震基準の達成
主体建物	SRC造2F	昭和47年（築48年）	未達
第2卸売場	S造平屋	昭和47年（築48年）	不明（未実施）
青果保冷库	RC造2F	昭和47年（築48年）	不明（未実施）
花き棟	S造2F	昭和61年（築48年）	達成
管理事務所	RC造2F	昭和47年（築48年）	未達
その他関連店舗	S造平屋	昭和47年（築48年）	不明（未実施）
冷蔵庫棟	S造平屋	平成4年（築28年）	達成
	S造2・4F	昭和27年（築5年）	

4) 卸売市場の再整備に向けた取り組み

- ・平成28年度 富山市公設地方卸売市場主体建物に関する検討調査業務
 - ① 整備予定の市場は、将来の取扱量の減少を見込み、コンパクト化を図る。
 - ② コンパクト化によって生じた土地に、民間収益施設を誘致する。
 - ③ 市の財政負担の縮減を図るため、PPP・PFI手法の導入を含め整備手法等を検討する。
- ・平成29年度 富山市公設地方卸売市場再整備構想
- ・平成30年度 富山市公設地方卸売市場再整備基本計画
- ・令和元年度 市場再整備アドバイザー業務
- ・再整備に向けた検討体制
 - ① 市場再整備検討会議及び青果・水産各ワーキンググループ会議の設置
⇒市場施設の検討（平成29年度から随時開催）
 - ② 民間事業者を対象としたサウンディング調査の実施
⇒余剰地活用としての収益施設の検討（平成30年度から年1回開催）

5) 再整備に向けた検討

- ・市場施設の検討（売場面積、施設機能、出店意向確認等）

- ① 人口減少等により将来取扱量は減少すると考えられる。
- ② 卸売業者等は、取扱量の拡大を目指して事業計画を立案する。

- ・余剰地活用としての収益施設の検討

① 整備手法の検討

	市場施設	集積施設	選定方法	敷地の利用形態
A	従来手法	民間提案	別々に選定	市がゾーニング
B	従来手法	民間提案	同一事業者を選定	市がゾーニング
C	PPP手法等	民間提案	別々に選定	市がゾーニング
D	PPP手法等	民間提案	同一事業者を選定	市がゾーニング
E	PPP手法等	民間提案	同一事業者を選定	民間がゾーニング

事業者が一般応募（参入）しやすいのはAであり、競争原理が期待できる。

一方、A→Eの順で民間の提案の自由度が高まり、事業全体の効率化が期待できるが、提案力のある事業者は限定されることが予想される。

また、市には事業所を選定する際の評価項目の詳細な検討が求められる。

② サウンディング調査

○市場再整備と余剰地活用の事業化は、一体と分離、どちらがよいか。

	分離して事業化	どちらでもよい	一体で事業化
参加9社中	3社	2社	4社

（事業者からの意見）

一体事業の場合、駐車場や設備の一部を共用でき、施設整備の効率化が図れる。

一体事業として提案することで、余剰地の最大化、敷地全体の最適化が図れる。

事業者が同じであれば、事業全体で収益を確保する提案ができる。

一体事業の場合、参画できる企業が限定される。

○市場再整備事業の範囲に市場の管理運営を含めることは可能か。

（事業者からの意見）

施設の維持管理のみであれば可能だが、市場全体の管理運営を行うことは困難。

6) 再整備に向けた課題と展望

・ P P P ・ P F I 手法の特性による課題

- ① 市場の利用者（卸売業者など）の意見を施設整備に反映する必要がある、設計段階から事業者の提案で整備を行う P F I 手法において、利用者意見をどのように反映させるか。
- ② 卸売市場の維持管理については、市場関係者によって実施されている場合が多く、P F I 事業者等の業務の範囲について検討が必要。

・ 一体整備についての課題

- ① 市場の再整備と余剰地の活用を一体的に行う場合、余剰地が発生する時点は市場の再整備完了後になるため、事業者公募から余剰地の引渡しまでの期間が数年となる可能性がある。

・ 令和元年度「市場アドバイザー業務」

- ① 市場関係者との施設の協議
- ② P P P ・ P F I 手法を前提とした事業手法の検討
- ③ 余剰地活用の可能性調査（2回目のサウンディング調査を実施）

⇒令和2年度における事業者の募集を目指す。



5. 委員からの質疑

Q：建て替えに伴う賃料の値上げについて確認したい。

A：値上げを予定しているが、卸売業者等の経営状況は厳しいため、どこまで負担を求められるかは課題である。

Q：賃料を値上げするとしても、以前より区画を縮小すれば、それだけ低く抑えられると考えるが、そのような交渉は行っていないのか。

A：卸売業者の区画は縮小できる見込みはあるが、仲卸業者の区画は現状でもあまり余裕がないため、縮小は難しいと考える。

Q：中央卸売市場への移行は検討したのか。

A：市場施設のコンパクト化によって、中央卸売市場とするための面積基準以下となるため、特に検討していない。

Q：現地建て替えだけでなく、移設も検討したのか。

A：市場を移設するだけの広大な面積を確保するのは困難であり、冷蔵庫棟については継続使用することから現地建て替えしか検討していない。

Q：コールドチェーンの必要性をどのように捉えているのか。

A：青果は市場に前日に置かれることが多く、鮮度の低下を招きやすいため、コールドチェーンの需要がある。鮮魚は空調だけでは鮮度を保ちにくいいため、売り場としての需要はあまりないが、加工場としての需要はある。

Q：サウンディング調査の詳細を確認したい。

A：コンパクト化を図る際の余剰地の活用方法として、物流施設、商業施設、レジャー施設などを想定しており、民間事業者に向けて、市場再整備との一体事業として実施できるかどうかを調査したものである。

Q：再整備計画に対して市民や議会からの意見はあるのか。

A：市民からの反応はあまりなく、議会には随時説明しているが、反対意見はない。

Q：市場機能を重視するのか、業者の利便性を重視するのかによって方向性は分かれるが、どのように捉えているのか。

A：食料の集積拠点としての市場機能を重視しており、特に富山県での生産が少ない青果を県外から集荷する役割があると考えている。

Q：なぜ市場施設の建て替えが予定される時期に冷蔵庫棟が新設されたのか。

A：当時は耐震化によって既存施設を継続使用する予定であったため、冷蔵庫棟を新設したが、その後の調査で、耐震化の問題点が判明し、建て替える方針となった。

Q：これからの流通変革に民間業者はどのように対応しようと考えているのか。

A：民間業者は加工等による付加価値をつけたいと考えているようだが、個々の経営責任に委ねられる部分であるため、行政が整備する必要性まではないと考える。

6. 委員会としての所感

富山市の卸売市場再整備事業では、市場のコンパクト化と余剰地の活用方法を想定し、一体整備を含めた具体的な検討が行われていた。

富山市による公設公営であることから、出店業者の利便性よりも市場機能を重視し、賃料の値上げも辞さない方向性としている。一方、本市の北勢地方卸売市場は公設民営であり、運営会社は出店業者が出資するために、整備方針や賃料の値上げについては、運営会社との調整が課題になると考えられる。加えて、市場施設は本市、桑名市、鈴鹿市との共同設置であり、3市での協議も必要となるため、本市を取り巻く状況とは大きな相違があると感じた。

北勢地方卸売市場の老朽化は喫緊の課題となっており、令和2年度には当該市場としての役割、機能強化の方向、将来の需要・供給予測を踏まえた市場のあり方を検討するための基礎調査を行う予定としている。本市と富山市では状況の相違はみられるものの、既存施設の老朽化という共通の課題に対し、コンパクト化と余剰地の活用を基本方針として、事業者と対話しながら具体案を策定していく取り組みは本市が北勢地方卸売市場のあり方を検討する上で参考になるものであった。

(高岡市)

1. 市勢 市制施行 明治 22 年 4 月 1 日
 人 口 171, 174 人 (平成 31 年 3 月 31 日付)
 面 積 209. 57 平方キロメートル

2. 財政 令和元年度一般会計当初予算 656 億 3906 万円
 令和元年度特別会計当初予算 642 億 9135 万円
 合 計 1, 299 億 3041 万円

3. 議会 条例定数 27
 3 常任委員会 (総務文教、民生病院、産業建設)

4. 視察事項

産業振興について

1) 目的

高岡市では、新たな事業主体の輩出と地域産業の「稼ぐ力」の強化を目的とした「高岡市産業振興ビジョン」の策定や、産業振興等の取組みのよりどころとなる「高岡市産業の振興及び小規模企業の持続的発展に関する基本条例」の制定などを通して、市内外の企業を多方面からフォローアップする体制を築いていることから、本市においても、より良い産業振興を図っていくため、高岡市の取り組みを視察した。

2) 高岡市産業の振興及び小規模企業の持続的発展に関する基本条例について

① 制定の趣旨

産業振興の推進は、産業関係者や市民による継続的、統一的な取り組みが重要であり、特に小規模企業者の持続的な発展が不可欠であるとして、それぞれの役割を明記し、施策推進のよりどころとする条例の制定に至った。

② 主な基本理念

- ・ 地域資源の発信と活用～発掘、ブラッシュアップ、発信～
- ・ 小規模企業の持続的発展～地域に密着した事業者の継続～
- ・ 創業支援～事業主体の輩出、産業の活力の維持～

3) 高岡市産業振興ビジョン改訂版について

①支援の基本

- ・新産業創造プラットフォーム（ワンストップ総合窓口）
- ・事業段階に応じた切れ目のないフォロー（伴走支援）
- ・挑戦する企業の後押し
- ・中小・小規模企業の足腰強化

②追加・拡充等を行った施策体系

- ・新たな成長分野への進出・創業支援
- ・ものづくりイノベーションの推進
- ・産業基盤の整備・企業誘致の強化
- ・経営と雇用の安定化
- ・特徴を活かした観光地域づくりと広域観光拠点化

2) 高岡市新産業創造プラットフォームについて

①概要

高岡市産業企画課が総合窓口となり、創業から研究開発、製品化、販路拡大に至る各段階での企業ニーズにワンストップで対応しており、市職員が自ら企業訪問を行うことで、企業ニーズの解決、シーズのマッチングを図る。

②新産業創造プラットフォームの活動

（基本的な活動）

- ・企業訪問による、課題・ニーズの把握と対応
- ・他の支援機関や国、県の施策の情報収集
- ・産学の先端的技術や動向を情報収集
- ・連携機関との情報交換会の開催

※商工会議所、商工会、高岡信用金庫、中小企業基盤整備機構北陸本部

- ・創業者支援ネットワーク会議の開催

※商工会議所、商工会、市内金融機関等

- ・メールマガジンによる情報提供

（発展的な活動）

- ・高岡商工会議所や国の認定支援機関である金融機関と企業訪問
- ・企業ニーズに合わせた事業の企画（セミナー、販路開拓等）

- ・支援制度の抜けている部分をつなぐための仕組みづくり

④主な補助事業

- ・新技術・新商品開発等支援補助金（最大 50 万円）
新分野進出・事業展開を図る新技術・新製品開発への補助。
- ・高岡市地域資源活用事業支援補助金（最大 50 万円）
地域資源を活用した新商品、サービス開発、市場調査、販路開拓等への補助。
- ・高岡市戦略的販路開拓支援事業補助金（最大 30 万円、海外は最大 50 万円）
新規販路を戦略的に開拓するための見本市等への出展、市場調査、コーディネーター等の活用、産業観光への補助。
- ・成長産業人材育成事業補助金（最大 10 万円）
成長産業分野での専門的な知識及び技術を有する人材を育成するための補助。

⑤国や県の動き・取り組みとの連携

- ・富山県の航空機、医薬工、次世代自動車関連のネットワークへの参加
- ・関係機関を通じた、国のライフケア産業振興事業との連携
- ・とやまナノテククラスターへの参加

5. 委員からの質疑

Q：自動車産業向けのアルミ製品なども作っているのか。

A：アルミ製品はアルミサッシなどの住宅建材がメインだったが、市場は縮小傾向にある。自動車産業向けのアルミ製品は、需要が高まっているため、新たな成長分野に位置づけて技術開発を行っている。

Q：メールマガジンによる情報提供の詳細を確認したい。

A：企業訪問を補うものとして、名刺交換を行った企業に対してメールマガジンを配信する仕組みである。

Q：メールマガジンが支援につながるケースもあるのか。

A：支援のきっかけにはなっている。

Q：メールマガジンの配信情報はどのように精査しているのか。

A：担当者が市内の企業にとって有用と思われる情報を整理して配信している。

Q：連携機関との情報交換会の出席者を確認したい。

A：各組織の現場担当者が出席している。

Q：企業訪問は何名体制で行っているのか。

A : 10 名が担当している。

Q : 相談が販路開拓や商品化につながるのはどの程度あるのか。

A : 販路開拓など企業側の希望が明確なものはほとんどが実現している。

Q : 企業訪問や意見交換会が効果的なマッチングや支援につながる感覚はあるか。

A : 日常的なやり取りが支援につながっている感覚があり、その中で補助事業の改善なども行っている。

6. 委員会としての所感

高岡市新産業創造プラットフォームは、創業から研究開発、製品化、販路拡大に至る各段階での企業ニーズにワンストップで対応する優れた支援体制であった。

特徴は職員 10 名によって行なう企業訪問であり、課題やニーズの把握から、補助メニューの提示、マッチング、フォローアップなど各段階に適切な支援を行い、体制の要として機能している。また、新技術・新商品の支援、地域資源活用支援、販路開拓支援など、企業が思い描く事業展開に合わせた支援が行われている。民間ネットワークも積極的に活用しており、銀行や商工会議所などとの定期的な意見交換会は、企業マッチングや産学官連携を図る上で非常に大きな役割を果たしている。

本市も高岡市と同様に産業都市として発展を遂げてきており、産業振興は今後の都市間競争を勝ち抜く上で非常に重要となる。本市においても企業OB人材センターによる取り組みなどは行われているが、企業側の課題やニーズの全てに対応できる体制とは言えない。高岡市の優れた取り組みは、本市が産業支援の改善を図っていく上で大いに参考となるものであった。



3) 集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例制定下の取り組み

○集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例(平成20年4月施行)

集合住宅では、プライバシー尊重の傾向により地域とのつながりの希薄化が顕著なことから、集合住宅の住民自らがコミュニティ組織を形成することで、地域住民相互の良好なつながりを形成していくことを目的に制定した。

○コミュニティ担当者届出制度

15戸以上の集合住宅の建築時に町会と入居予定者との仲介役を届け出ってもらうことで、新たなコミュニティの形成等を推進。

○あんしんコミュニティ集合住宅認証制度

コミュニティづくりに配慮された15戸以上の集合住宅を金沢市が認証する制度。

事業所…PRに活用、金沢市HPで紹介、コミュニティスペース整備費補助。

住民…人と地域のつながりを配慮した住宅を選べる。

○コミュニティ活動推進用具購入費等補助の拡充

町会がコミュニティ活動に使用する用具の購入・修繕費の補助制度を拡充。

追加拡充…町旗、掲示板、もちつき道具等(従来は太鼓、子どもみこし、山車)

金額の1/3~1/2補助(限度額10万円~400万円)

○コミュニティ相談窓口の開設

金沢市町会連合会が委嘱する専任アドバイザーが金沢市市民協働推進課内でコミュニティ相談窓口を開設。

相談日…毎週月・火・木の3日間(10時~17時)

相談内容…町会運営、集合住宅での町会設立や加入等

4) 地域コミュニティの活性化の推進に関する条例制定後の取り組み

○地域コミュニティの活性化の推進に関する条例(平成29年4月施行)

従来の集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例を廃止し、発展的な形で施行。

①安全で安心な住みよいまちづくりに地域コミュニティが重要である基本的認識

②活性化の主体は、地域住民であり、地域住民の主体的取組が基本

③市、地域住民、町会その他の地域団体、事業者の相互の理解と連携の下での協働

④市民活動団体その他多様な主体の活動との連携及び調和

○地域コミュニティ活性化推進計画（平成30年2月策定）

地域コミュニティの醸成及び充実を総合的かつ計画的に推進するための計画。

（基本方針）①地域コミュニティの醸成

②コミュニティ組織への支援

③コミュニティ活動への支援

④市民協働の推進

（重点分野）福祉、環境、教育、安全・安心、まちづくり

○市民活動サポートセンターの設置（平成30年9月30日開設）

地域団体や市民活動団体の連携等を支援するサポートセンターを開設。

コミュニティ相談窓口をセンター内に配置し、火～日の6日間に拡充。

○コミュニティコーディネーター育成事業

地域における課題の解決や協働を促進する人材を育成する事業であり、「協働のまちづくりファシリテーター講座」を開催。

○地域コミュニティ活性化事業

他の町会のモデルとなる町会加入促進や活性化に向けた先進的な取り組みを支援。

プラン策定事業：1団体につき75万円まで（補助率3/4）

一般事業：1団体30万円まで（補助率3/4）

○コミュニティ活動推進用具購入費等補助の拡充

町会がコミュニティ活動に使用する用具の購入・修繕費の補助制度を拡充。

法被の追加拡充。太鼓、子どもみこし、山車の補助対象の拡大。

○町会加入促進事業

市民課窓口における町会加入連絡票と町会加入案内リーフレットを配布

リーフレット…町会加入のメリット、市の助成制度等を紹介。

町会加入連絡票…転入者に連絡票を手渡しのうえ、記入された連絡票を町会長に送付することで、町会加入を円滑化。

○町会区域マップの市ホームページ掲載（平成30年12月26日より公開）

地図上に町会名および町会区域が表示されるほか、校下町会連合会名、校下町会連合会事務局所在地、電話番号等が確認可能。

○「金沢市における町会への加入促進に関する協定」の締結（平成30年8月31日締結）

金沢市町会連合会、不動産関係団体、金沢市の間で締結。

5) まとめ

- ・コミュニティづくりの可否は住民の理解と協力がいかに得られるかにかかっている。
- ・地域住民の連帯感を醸成しようとする地域の熱意とそれを支える市の施策が連携することが必要となる。
- ・今後は暮らしに身近なコミュニティ組織がどんな役割を果たし、何のために存在していくのかを明確化し、地域コミュニティ活性化推進条例、地域コミュニティ活性化推進計画を通じて、コミュニティ組織の醸成と充実を図っていく。

5. 委員からの質疑

Q：町会費はどの程度の金額なのか。

A：月 1,000 円前後だが、地区ごとにそれぞれ設定している。

Q：市民活動サポートセンターは街の中心部にあるが、駐車場は確保しているのか。

A：駐車場は確保していないため、公共交通機関で来てもらうようお願いしている。

Q：単位町会長への報酬はないのか。

A：単位町会長への報酬はないが、連合町会には委託費を拠出している。

Q：連合町会には年間にどれだけ支払われているのか。

A：委託費としては年間 400 万円程度である。

Q：集合住宅に入居する住民は、管理組合には加入するが、地域との関わりを避けて自治会には入らない傾向がある。メリットをどのように説明しているのか。

A：メリットはリーフレットなどを通じて周知を図っている。また、現在の加入率の算定方法は実際よりも低く算定されるため、算定方法の見直しを検討している。

Q：集合住宅認証制度の詳細について確認したい。

A：市民協働推進課が認証し、賞状とステッカーを配布しているが、これまでに 10 件程度の申請しかなく、あまり活用されていない状況にある。

Q：集合住宅におけるコミュニティ担当者の届出はどの程度の提出があるのか。

A：年間十数件程度は提出されている。

Q：加入連絡票はどの程度の返信があるのか。

A：返信は数%程度に留まるが、別の機会での加入につながっていると考える。

Q：旧町名復活事業は地域からの要望で行うのか。

A：地域からの申し出を受けて行っているが、手続の煩雑さから、あまり積極的な動きは見られない。

Q：町会事務局はどのような体制なのか。

A：運営は町会に任せているが、市が運営費の4分の3を補助している。

6. 委員会としての所感

金沢市における地域コミュニティの活性化の推進は、町会自身が公民館などの運営を担ってきた地域性を反映して、住民主体の取り組みを基本とするものであった。

財政面での支援施策は地元の一部負担が原則存在しており、町会加入促進や地域コミュニティの活性化に向けた先進的な取り組みを支援する活性化事業についても、一部の費用は町会による負担としていた。

また、地域とのつながりが薄くなりがちな集合住宅に特化した施策として、コミュニティ担当者届出制度を実施していた。現在も効果がみられるようであるため、同様の問題を抱える本市としても検討できる施策であると感じた。

旧町名復活事業は全国的にも珍しい取り組みであったが、住所変更手続の煩雑さから、そこまでの広がりは見られないようであった。本市においても旧町名に親しみを持つ住民は存在するため、地域活性化のきっかけになりえると感じた。

積極的な取り組みを行う中でも、町会加入率は目標を下回っているようである。取り組みが町会加入率の低下を抑えたとも言えるが、成果がわかりづらく、フィードバックを得られにくいことは地域コミュニティの活性化を図る際の課題と考える。

本市においても、令和2年4月1日に四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例が施行され、自治会と中心とする地域コミュニティの活性化に向けて、これまで以上に取り組んでいくこととなる。本市の地域性に応じる必要はあるが、金沢市の多方面からの取り組みは参考となるものであった。

